

施策名	3 医療保険制度の適正な運営
-----	----------------

施策主管課	保険年金課	総合計画記載頁	85ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

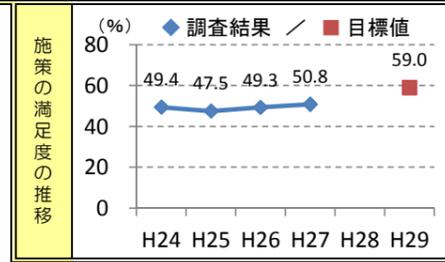
2 施策の取組状況

施策目標	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)	単年度目標値	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%			2.25%	C	指標4	施策の満足度(%)	調査結果	49.4%	47.5%	49.3%	
	現状値	実績値	3.57%	4.58%	1.60%	4.64%			目標値(H29)	59.0%	前年度からの増減				-1.9%	1.8%	1.5%		
	目標値(H29)	単年度の達成度	63.0%	49.1%	140.6%	48.5%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
指標2	国民健康保険被保険者の医療費総額の増加率(対H25比)	単年度目標値	-	413億円	426億円 (3.24%)	440億円 (6.57%)	454億円 (9.84%)	467億円 (13.18%)	A	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	実績値	-	413億円	413億円	422億円					国民健康保険被保険者一人当たりの医療費(円)	中核市平均	318,027	327,789	332,793	341,301			
	目標値(H29)	単年度の達成度	-	100.0%	103.2%	104.3%					【出所:「H27情勢分析レポート」(H26.4.1現在の の中核市へH26.3.31現在のデータを調査)】	実績値	272,419	279,059	289,010	302,239			
指標3	国民健康保険税現年度収納率	単年度目標値	86.5%	87.0%	87.0%	88.0%	88.8%	89.5%	A		中核市での本市の順位	5位/41市中	2位/41市中	4位/42市中	6位/43市中				
	現状値	実績値	84.9%	85.6%	86.1%	86.4%					国民健康保険税現年度収納率(%)	中核市平均	88.7% 63.6%	89.1% 65.2%	89.7% 66.9%	90.1% 68.5%			
	目標値(H29)	単年度の達成度	98.2%	98.4%	99.0%	98.2%					※下線は現年度と過年度の合算分(税方式採用市のみ)	実績値	84.4% 69.7%	84.9% 70.4%	85.6% 71.1%	86.1% 71.6%			
									【出所:「保険年金課中核市照会」(H27年度にH27.4.1現在の の中核市へH26年度の情報について調査)】	中核市での本市の順位	38位/41市中 4位/16市中	40位/42市中 4位/17市中	41位/43市中 4位/17市中	43位/45市中 6位/19市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度については、被保険者の高齢化と医療技術の高度化により医療費が年々増加する一方、非正規労働者や年金受給者などの低所得者の増加に伴い、保険税課税額が減少傾向にあるなど、財政運営が非常に厳しい状況にあり財政の健全化が求められている。 国においても、国保制度改革の議論の中で、医療費適正化に向けては、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導の実施やジェネリック医薬品の普及促進とともに、健診データやレセプトデータ等を活用した効果的な保健事業の実施、また、収納率の向上に向けては収納率目標達成に向けた各種取組の強化が推進されている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診や人間ドック等の各種健診事業の実施や健診サポート事業等の受診勧奨の取組などにより、市民の健康保持進捗や市民が受診しやすい環境整備に努めていることなどから、市民満足度は全施策の中で上位に位置している。 	総合評価	77点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の対前年比の増加率」については、被保険者の高齢化や医療技術の高度化の進行などにより目標値に及ばなかったが、中核市の水準と比較すると、医療費適正化に向けた各種取組の実施などにより、一人当たり医療費は43市中6番目と低い状況にあるとともに、「医療費総額の対25年度比増加率」についても、各種取組の実施のほか、被保険者数の減少に伴う影響などもあり、前年度に引き続き目標を達成している状況である。 「国民健康保険税現年度収納率」については、景気に回復傾向は見られるものの、依然として国保被保険者の経済状況は厳しい状況にあることなどから目標値には及ばなかったが、口座振替加入促進やカラー催告の強化などの各種収納対策の強化などにより前年度より0.3ポイント改善し、着実に向上している。なお、中核市との水準比較では、現年度収納率は下位であるが、本市では生活状況等によっては分割納付に応じるなど、過年度分の徴収についても注力しており、過年度を合わせた合計収納率(税方式)は19市中6位と上位に位置している。 			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	国保サポーター活用事業		国保サポーターを活用した国民健康保険情報の発信	国民健康保険被保険者	・季刊紙(「国保だより」)の作成・発行	計画どおり	1,005	H23		被保険者(国保サポーター)との健康づくり等に関する共同活動を通して季刊紙(「国保だより」)を作成し、被保険者へ情報発信を行うことは、被保険者の国民健康保険事業に対する理解や健康づくりの促進とともに、被保険者と保険者間のよりよいリレーションシップ(信頼関係)の構築に効果的であることから、引き続き国保サポーターを活用した国保だよりの作成・発行による情報発信に努めていく。
2	特定健康診査等事業	○★	被保険者の生活習慣病等の早期発見・予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	219,854	H20		特定健康診査については、様々な媒体による周知啓発や健診回数の拡大に取り組むとともに、平成28年度から新たに利便性の高いインターネット健診予約システムの導入による受診環境の整備や、予約センターによる個別電話受診勧奨などの未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努めていく。特定保健指導については、引き続き健診サポート事業を継続して実施していくとともに、結果相談会の回数を拡充するなど未利用者への利用勧奨を粘り強く実施することにより、実施率向上に努めていく。
3	健康づくり推進(健康調査指導)事業 人間ドック・脳ドック受診の推進		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・人間ドック・脳ドック健診費用の一部補助(補助単価:10千円/人)	計画どおり	34,800	S59(人間) H9(脳)		人間ドック・脳ドックの受診を促進するとともに、特定健康診査との同時受診を推進するため、引き続き補助制度の実施及び国保だよりや広報うつのみや等による周知啓発を行っていく。
4	健康づくり推進(健康調査指導)事業 ジェネリック医薬品の普及促進	★	被保険者のジェネリック医薬品への理解・普及を促進	国民健康保険被保険者	・ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・「お願いカード」の窓口交付	計画どおり	1,926	H24(差額通知) H21(お願いカード)		ジェネリック医薬品未利用者に対して差額通知を送付するほか、窓口におけるジェネリック医薬品の「お願いカード」の配布に替えて、平成28年度から新たに被保険者証の年度更新時に「希望シール」を配付することにより、ジェネリック医薬品の普及促進を図っていく。
5	健康づくり推進(医療費通知)事業		被保険者自身の健康意識の向上、適正受診の促進	国民健康保険被保険者	・医療費通知の送付	計画どおり	10,540	S58		被保険者に自身の健康及び国民健康保険制度に対する意識を高めてもらうことを目的に医療費通知を送付し、適正受診の推進に努めていく。
6	レセプト点検事業		レセプトの資格確認及び内容点検による給付の適正化	国民健康保険被保険者	・適正なレセプト点検の実施	計画どおり	100,102	S61		給付の適正化を図るため、引き続き被保険者の資格やレセプト内容の点検を行っていく。
7	ヘルスプランうつのみや事業 重複・多受診者への保健指導		重複・多受診者への保健指導の実施による医療機関への適正受診	国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	0	H26		文書や電話、訪問等の保健指導を実施したことにより、医療機関への受診行動の改善に一定の効果があつたことから、引き続き、保健指導を継続的に行っていく。
8	ヘルスプランうつのみや事業 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進	○★	糖尿病リスクを抱える医療機関未受診者への保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	0	H26		文書や電話、訪問等により、医療機関への受診勧奨のための保健指導を実施し、医療機関への受診につなげることができた。今後、平成27年度にヘモグロビンA1c検査を必須化したことにより、治療対象者の更なる増加が見込まれることから、平成28年度から保健指導嘱託員を増員することにより保健指導を強化していく。
9	賦課徴収事業		国民健康保険税の適正な賦課と収納率の向上	国民健康保険被保険者	・二重資格者の解消 ・各種催告(文書、臨戸)の実施 ・ペイジー収納の導入とコンビニ収納の拡大 ・滞納処分の実施	計画どおり	66,640	S29		国民健康保険税の適正賦課と収納率向上を図り、国民健康保険制度を安定的に運営するため、引き続き宇都宮市国保経営改革プラン及び国保アクションプランに基づき、二重資格者の解消など国保税賦課の適正化や、ペイジー収納やコンビニ収納の利用拡大に取り組むとともに、現年度分の収納対策や納付資力のある滞納者への滞納処分の強化に取り組んでいく。
10	口座振替の加入促進事業	★	口座振替促進による納期内納付の推進	国民健康保険被保険者	・口座振替の加入促進	計画どおり	735	S57		被保険者の利便性向上及び納期内納付の推進を図るため、引き続き口座振替加入キャンペーンの実施や口座振替勧奨通知の送付などによる積極的な勧奨を図るとともに、ペイジー口座振替受付を活用した窓口等での加入勧奨や広報活動などに取り組んでいく。
11	納税コールセンター運営事業		納税コールセンターを活用した効果的・効率的な催告の実施	国民健康保険被保険者	・電話催告や文書催告の実施	計画どおり	8,000	H21		効果的・効率的に催告を実施するため、平日昼間及び休日・夜間の電話催告や、文書催告により納付催告の徹底を図っている。引き続き納税コールセンターを活用し、早期に自主納付の呼びかけを行うことにより滞納者の削減に努め、収納率向上を図っていく。
12	健康診査推進事業		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	後期高齢者医療被保険者	・健康診査実施の周知・啓発	計画どおり	0	H20		疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き広報紙やメディア等を活用したPRIに取り組み、受診率の向上を図っていく。
13	健康づくり推進事業		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	後期高齢者医療被保険者	・人間ドック・脳ドックいずれかの健診費用の一部補助(補助単価:10千円/人)	計画どおり	6,930	H23		疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き補助制度の継続実施と広報紙やメディア等を活用したPRIに取り組み、人間ドック・脳ドックの受診者の増加を図っていく。
14	徴収事業	★	後期高齢者医療保険料の収納率向上	後期高齢者医療被保険者	・各種催告(文書、電話、臨戸)の実施 ・口座振替の加入促進	計画どおり	14,705	H20		後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るため、引き続き納税催告センターを活用した納付指導や口座振替勧奨等による現年度分の収納対策の強化に取り組む、併せて長期滞納者への臨戸訪問指導や、納付資力のある滞納者に対するカラー催告、差押等に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆国民健康保険事業については、被保険者の健康の保持増進のため、各種健診事業(特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック)の受診率向上を図るとともに、引き続き医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の普及促進やレセプト点検の強化のほか、健診データやレセプトデータを活用した効果的な保健事業に取り組む必要がある。また、財政基盤の強化を図るため、口座振替の加入促進や納税者の利便性向上につながるペイジー収納やコンビニ収納の利用拡大に取り組むとともに、滞納者への納税指導・滞納処分強化など、より一層収納率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、被保険者の健康の保持増進のため、健康診査や人間ドック・脳ドックの受診促進を図る必要がある。また、保険料収納率の向上を図るため、75歳到達時の保険加入初期の段階において制度周知の徹底を図るとともに、口座振替の加入促進に努め、確実に保険料を徴収できる環境を整えることが必要である。さらに、滞納者については、滞納状況の段階に応じた納付指導・滞納処分の強化を図る必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <p>◆医療保険制度の適正な運営に向け、国民健康保険事業については、各種健診事業の受診環境整備などにより受診率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進や、健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防により効果的・効率的に取り組むことなどにより、医療費適正化を図る。また、収納率の向上を図るため、口座振替の加入促進やペイジー収納・コンビニ収納の利用拡大、滞納者への納付指導・滞納処分の強化に取り組む。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、健康診査受診率の向上や人間ドック・脳ドック受診者の増加を図るため、広報紙やメディア等を活用した周知啓発に取り組むとともに、収納率の向上を図るため、納付指導や口座振替勧奨、滞納処分などの各種収納対策に取り組む。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆特定健康診査等事業</p> <p>特定健康診査については、様々な媒体による周知啓発や健診回数拡大に取り組むとともに、平成28年度から新たに利便性の高いインターネット健診予約システムの導入による受診環境の整備や、予約センターによる個別電話受診勧奨などの未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努める。</p> <p>特定保健指導については、引き続き健診サポート事業を継続して実施していくとともに、結果相談会の回数を拡充するなど未利用者への利用勧奨を粘り強く実施することにより、実施率向上に努める。</p> <p>◆ヘルスプランうつのみや事業(生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進)</p> <p>文書や電話、訪問等により、医療機関への受診勧奨のための保健指導を実施し、医療機関への受診につなげることができた。今後、平成27年度にヘモグロビンA1c検査を必須化したことにより、治療対象者の更なる増加が見込まれることから、平成28年度から保健指導嘱託員を増員することにより保健指導を強化する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆健康づくり推進(健康調査指導)事業(ジェネリック医薬品の普及促進)</p> <p>ジェネリック医薬品未利用者に対して差額通知を送付するほか、窓口におけるジェネリック医薬品の「お願いカード」の配布に替えて、平成28年度から新たに被保険者証の年度更新時に「希望シール」を配付することにより、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。</p>